**渋谷サステナブル・アワード２０１９応募要項〈終了〉**

|  |
| --- |
| １　応募資格・募集対象　　渋谷区内を主な活動の場としている個人、事業者、団体　（個人、企業、家族・学校・地域などのグループなど） |
| ２　応募期間　　令和元年９月５日（木）から令和元年１０月２５日（金）まで |
| ３　応募内容　　　環境基本計画等が目指す渋谷区の姿の実現に向けた５つの分野「くらし」、「みどり・生きもの」、「資源・ごみ」、「エネルギー・温暖化対策」及び「意識」の各分野のうちいずれかに関して実施している取り組み事例。　～各分野の目標～　　〇くらし：世界中から訪れる人々に誇れる快適で美しいまち　　〇みどり・生きもの：小さなみどりがつながり、多様な生きものを育む、みどり豊かなまち　　〇資源・ごみ：可燃ごみの焼却から脱却し、ごみとなるものを生み出さないまち　　〇エネルギー・温暖化対策：脱炭素社会を見据えてエネルギー効率を高め、再生可能エネルギーの利用を増やすまち　　〇意識：環境のために行動する人と人とがつながり、大きな力を生み出すまち |
| ４　賞・評価項目　　以下のような視点に基づいて総合的に評価し、優れた取り組みについては表彰状及び副賞を贈呈します。〇環境基本計画等が目指す渋谷区の姿の実現に向けた５つの分野への貢献〇実績〇普及・汎用性・継続性〇影響力〇渋谷区ならではの地域性、独自性、先進性、ユニーク性※賞は専門家等で構成する選考委員会で選考します。　 |
| ５　応募用紙　　応募用紙のダウンロード（word貼り付け） |
| ６　応募方法　　電子メールでの応募となります。上記、所定の応募用紙（Microsoft Word形式）をダウンロードし、記入欄をもれなく記入の上、下記のメールアドレスまで、電子メールの添付にて送信してください。**提出先：****sec-kankyoseisaku@shibuya.tokyo**※応募締め切りは令和元年１０月２５日（金）24：00とします。※記入漏れがある場合、選考対象とならない場合があります。※提出された応募フォーマットは返却いたしません。※受領後、事務局より受領メールを差し上げます。 |
| ７　審査結果及び表彰　　受賞者の発表は令和元年１２月頃を予定しています。 表彰式は、令和２年１月頃に開催予定の環境シンポジウムを予定しています。詳細は区のホームページで発表します。 |
| ８　個人情報の取り扱い　　本アワードの応募をもって、下記に同意したものとみなします。　　〇ご提供いただいた個人情報は、当事業以外の目的には使用いたしません。　　〇ご提供いただいた個人情報をもとに、下記「９ その他注意事項」について調査する場合があります。　　〇ご応募いただいた内容は、ホームページでの掲載等、本事業のPR活動で使用させていただく場合があります。応募用紙に添付する活動写真については、肖像権に抵触しないようご注意ください。万一肖像権、著作権の問題が起きた場合は、応募者ご自身の責任となります。 |
| ９　その他注意事項　　過去に環境に関する法令等に違反したことがあるほか、渋谷区に対する債務が滞っている個人、事業者等は、応募できません。（応募があっても選考対象となりません） |
| １０　応募先・問合せ先　　渋谷区役所　環境政策部　環境政策課　　TEL　03-3463-2749（直通）　　※応募状況や、審査状況、受賞者決定前の候補者、審査結果に関するお問い合わせ等にはお答え出来ません。 |